

つぼ た こう へい

坪田 光平

学位の種類 博士（教育学）

学記番号 教博 第 171 号

学位授与年月日 平成 28 年 3 月 25 日

学位授与の要件 学位規則第 4 条 1 項該当

研究科・専攻 東北大学大学院教育学研究科（博士課程後期 3 年の課程）  
総合教育科学専攻

学位論文題目 外国人非集住地域におけるフィリピン系ニューカマー  
—エスニック・コミュニティ形成と多文化教育実践の  
エスノグラフィー—

論文審査委員 (主査)  
教授 秋永雄一 教授 宮腰英一  
准教授 青木栄一  
教授 清水睦美  
(日本女子大学)

## 〈論文内容の要旨〉

本研究は、フィリピン系ニューカマーの子どもたちが抱えている教育的困難を解明するために、フィリピン人女性の渡日経緯、エスニック・コミュニティ、学校の実態に即して分析することを目的としている。第Ⅰ部（第1～4章）は親世代、第Ⅱ部（第5～8章）は子世代に焦点を当て、それぞれがどのような状況の下に置かれているか、この二つの側面から検討した。

第1章では、日本人男性との国際結婚で日本に定住するフィリピン人女性と、興行ビザで日本で働くフィリピン人女性が、フィリピン政府とどのような関係にあるのかを検討した。「人権侵害」の未然防止を掲げるフィリピン政府の海外就労者政策は、フィリピン社会に根

付いている「家族のための海外就労」を重視する側からの強い反発を受けてきた。そのため、日本社会におけるフィリピン系ニューカマーは、国からの保護が不十分なまま「人権侵害」の危険に晒されている中で生活している。このことを実証的に明らかにするため、第2章では、東日本大震災後の女性たちの生活状況と関わらせて検討した。震災直後に成立した女性たちの集うエスニック・コミュニティは、「教会コミュニティ就労(=フィリピン・パブ)コミュニティSNS空間」という三つの場が緊密に結びつき、震災直後の経済難を乗り越える女性たちの相互扶助につながっていった。しかし、こうした相互扶助の成立は、震災という非日常的な事態の発生に伴う一過性のものにすぎない(第3章「震災後の職業の変化」)。事態がやや沈静化すると再び日本社会に深く根付いているステレオタイプ(フィリピン人女性=水商売)が息を吹き返し、「フィリピン・パブ」で働き続ける女性たちは次第に同じ教会の他のメンバーから孤立し、教会コミュニティから脱落してゆく。こうしたエスニック・コミュニティ分断のプロセスを描き出すことによって、フィリピン人女性たちの有するエスニックな資源の脆弱さを浮き彫りにした。第4章は、そうした状況下における第二世代の子育てへの影響について検討した。とくに、子どもを連れた震災による一時帰国の経験が子育て意識(=フィリピン人として育てたい)に与えた影響に注目する。第二世代の子どもをフィリピンの家族・親族に引き合わせるによって、女性たちは「子どもはフィリピンの家族の一員」という認識を強固にしていく。子どもたちもまたエスニック文化や行動規範を身につけていく。しかし、一時帰国後に再び日本に戻った女性たちのそのような意識は、「日本人として育てるべき」という日本人男性とあいだで軋轢を生む。その結果、第二世代の子どもたちは「日本語もタガログ語も不十分」というセミリンガルの状況に陥りやすいことが示された。エスニック・コミュニティが分断されている状況の中、女性たちはフィリピンの言語・文化を伝達する術を奪われている。これが、親世代を対象にした第I部の結論である。

続く第II部は、フィリピン系第二世代に対する日本の学校の対応と、女性たちの子育てにかかわる困難を日本の学校がどのように引き受けているかを明らかにする。そのため、学校をフィールドにして検討した。第5章では、第二世代の抱えるセミリンガルという困難が、学校の中では「特別支援教育」の枠組みに包摂されていくプロセスを描いた。フィリピン系第二世代の学習意欲は、特別支援教育の対象とされることによる「剥奪」経験を通じて殺がれているだけでなく、クラスメートからのネガティブなまなざし(「なぜ個別支援を行うのか」「えこひいきだ」)にも晒されているという、学校における「構造的差別」の存在を明らかにした。第6章では、フィリピン系第二世代への学習支援を目的として学校に関与する日本語ボランティアの活動が、そうした「構造的差別」を支える教師の認識だけでなく、教育活動そのものにも影響を及ぼす可能性があることを示した。第7章は、その可能性を具現する技法として、学習意欲を「記録」として再構成する手法について検討した。教師側が見落としがちな教育的ニーズの収集・発信にこの技法が有効であることを示す一方で、外国人非集住地域では、ニューカマーの教育支援がボランティア依存とならざるを得ず、個別の学校・ボランティア関係に規定される制約について考察した。その打開策について考察したのが第8章である。教師のあいだで支配的な平等志向的な指導観を保持する限り、フィリピン系第二世代の子どもだけに個別支援を行うことを正当化するロジックはなかなか見いだせない。

そこで持ち出されるもっとも安易な説明は、その子が特別支援教育の対象に該当するというロジックである。しかし、フィリピン系第二世代の子どもたちが抱えている学習困難の状況はそれとは異なり、セミリンガルに陥りやすい客観的状況の中に置かれていること、したがってこの子どもたちに対する個別支援は決して特別扱いなのではなく、不可欠のものであること、これをクラスメートに説得的に説明することによって得られる子どもたち相互の緊密な関係は重要な資源として、円滑な個別支援を可能にする要件であること、それを指摘して第Ⅱ部の結論とした。

## 〈 論文審査の結果の要旨 〉

1990年の「出入国管理及び難民認定法」（以下「入管法」）改正によって在留資格が再編され、日系3世までの定住・就労が可能となった。この改正により、民間企業（とくに製造業）は、中南米諸国から積極的に多くの日系人及びその家族を受け入れ、外国人集住地域のコミュニティ形成にも積極的に取り組んできた。群馬県太田市、静岡県浜松市などは外国人集住都市としてよく知られている。その後、2004年の「労働者派遣法」改正によって製造業でも派遣労働が認められ、非正規雇用が雇用労働者の1/3を占めるに至った。日本に定住する外国人労働者も含む格差と貧困の問題がクローズアップされ、外国人に対するヘイトスピーチが日本でも顕在化してきたのはこの頃からである。

このような日本社会の動向の中で、1980年代の早い時期からヨーロッパ諸国における移民労働者の流入と社会統合の問題に関心を寄せていた日本の社会学者は、1990年代に入ってから日本の外国人集住都市をフィールドに調査研究を始めた。しかし、外国人労働者の子どもの教育に焦点を当てた研究は、子どもが就学年齢に達するまでのタイムラグがあるため問題の顕在化が若干遅く、2005年の宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』による不就学問題の指摘を以て嚆矢とする。一方、教育社会学者も1990年代の比較的早い時期から調査研究を開始しているが、そこでの研究関心はおもに日本の学校文化への不適應の問題に向けられており、社会統合の問題との接点は必ずしも明確ではない。

日本における以上の研究の動向のなかで、本論文は、基本的に後者の流れに位置するものであるが、両者の研究を架橋する可能性を秘めている点に本論文の大きな特長がある。これについて次の2点から特記しておく。

第1に、本論文がフィールドにしているのは外国人非集住地域である。これは上記の2つの研究の系譜のどちらも（とくに前者）、これまであまり注目してこなかったフィールドである。外国人非集住地域は、対象となる外国人とその子どもが少ないためインテンシブな調査が難しいことも理由の一つであるが、外国人集住都市の「外国人コミュニティ」のような強固なコミュニティが存在しないため、社会学の研究対象となりにくいことも大きな理由である。しかし、非集住地域の外国人の女性や子どもたちは、拠り所とするコミュニティの基

盤が脆弱なため、彼ら／彼女らが直面している教育上の問題は集住地域のそれとは異なる様相を呈しており、「セミリングル」に陥る危険性に晒されているという意味で、より一層の困難を抱えている。本論文が非集住地域を対象とすることによって、はじめてこのことを指摘した点は、高く評価すべきである。

それを指摘するにあたって、「参加型アクションリサーチ」の手法を駆使していることが、本論文の第2の特長である。アクションリサーチは現状の改善を目的とする実践的な関心に支えられた研究の手法である。本論文に即していえば、筆者がボランティアとして外国人の子どもたちの学習支援に加わる中で、個別支援の必要性はこれらの子どもたちがセミリングルに陥りやすい客観的状況の中に置かれていることから生じているのであって、特別支援教育の対象であるがために特別扱いが必要なのではないことを明らかにした。この知見に基づき、教師の認識を変え、クラスメートの子どもの理解を得ていくことが現状の打破につながり得ることを指摘する。この知見は、筆者が教師と子どもたちのあいだで築き上げた信頼関係があったからこそ得られたものである。またこの指摘は、その知見に基づく実践的な提言である。

親世代のフィリピン人女性を対象とする第I部と子世代のフィリピン系二世帯を対象とする第II部とのつながりにやや難があり、それによって、外国人労働者の増加が日本社会の統合に投げかける問題という、今後の日本社会が確実に直面し、社会学にとっても非常に重要な研究課題への拡がりが必要でも説得的に示されていないくらいなきにしもあらずだが、それは筆者の今後の研究の展開への期待とすることで十分である。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として合格と認める。